

## 首都大学東京 大学院教育課程

### 「課程の修了の認定に関する方針」及び「教育課程の編成及び実施に関する方針」

プログラムの名称：都市環境科学研究科 都市環境科学専攻・都市政策科学域

#### 1. 課程の修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー：DP）

##### （1）取得できる学位

###### 【博士前期課程】

「修士（都市科学）」または「修士（都市政策科学）」

###### 【博士後期課程】

「博士（都市科学）」または「博士（都市政策科学）」

##### （2）取得できる資格

【博士前期課程】【博士後期課程】ともに

該当なし

##### （3）育成する人材像

本学域においては、都市を総合的にとらえ、安全・安心・快適な都市のあり方を、空間・制度・社会等種々の面から解明・考究し、持続可能な都市づくりを実践できる人材を育成します。

特に【博士前期課程】においては、都市の各専門領域における深い専門知識と応用力を有する実務家・研究者を養成します。

また、【博士後期課程】においては、学位論文の指導を通じて、都市の各専門領域における高度な研究を遂行する能力を養い、自立した都市研究者や実務家を養成します。

##### （4）プログラムの特色

当学域は、【博士前期課程】【博士後期課程】ともに、以下の特色を備えています。

1. 多様な専門分野からなる講義・演習等を提供していること。
2. 直接の指導教員（主査）以外の教員からも、広く指導を受けられる場を設けていること。

さらに、【博士前期課程】においては、最先端の研究を究めたい学生から、実践的な知識・能力を習得したい学生までの存在を考慮し、学位論文に代えて、特定の課題についての研究の成果を提出することによっても修了できるよう修了要件を定めています。

##### （5）専門知識及び研究開発その他の能力

1. 分野固有の知識・理解及び技術

### 【博士前期課程】

- ①都市に関する幅広い理論・知識・技術
- ②都市に関する特定の専門分野における深い知識及び研究能力
- ③都市問題を総合的に解決する実践的能力

### 【博士後期課程】

- ①都市に関する高度で幅広い理論・知識・技術
- ②都市に関する特定の専門分野の発展に寄与できる高度な深い知識及び研究能力
- ③都市問題を総合的に解決する高度な実践的能力

## 2. 当該分野以外においても普遍的に有用性を持つ能力

### 【博士前期課程】【博士後期課程】ともに

- ①優れた人間性、社会性、協調性、倫理観
- ②国際性や広い視野で物事を見ることができる能力
- ③新しい技術、考え方を積極的に取り入れる柔軟性

## (6) 修了要件

### 【博士前期課程】

#### 1. 修了要件

本課程を修了できる学生は、以下の①、②のいずれかの要件を満たすものとします。

- ①2年の在学期間を満たし、所定の授業科目について30単位以上を取得し、更に、「都市政策科学セミナー」における中間発表を踏まえ学位論文を提出し、その審査に合格していること。
- ②2年の在学期間を満たし、所定の授業科目について36単位以上を取得し、更に、「都市政策科学セミナー」における中間発表を踏まえ特定の課題についての研究の成果を提出し、その審査に合格していること。

なお、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げたと認めたものについては、博士前期課程に1年以上在学すれば足りるものとします。また、本学在学生在が修了要件を確認する場合は、必ず入学年度発行の履修の手引を参照すること。

#### 2. 学位論文審査基準

上記①の学位論文審査基準は、以下のとおりとします。同②の特定の課題についての研究の成果についても、これに準ずる審査基準としますが、課題の特性により、重視される項目が異なることを認めるものとします。

- ①自ら習得した知識や既往の研究を踏まえた上で研究目的が明確に示されており、学位論文にふさわしい学術的意義があるか。

- ②目的にあった研究方法、資料、データが用いられているか。
- ③研究結果に基づいて的確な考察・結論が導かれているか。
- ④独創性があるか。
- ⑤論文構成、文章表現、図表などは適切か。
- ⑥社会的に有用な知見が得られているか。
- ⑦博士前期課程での学習を通じて主体的に学位論文が書かれているか。
- ⑧口頭試問でのプレゼンテーションと質疑応答が適切か。
- ⑨研究目的と研究手法の倫理的妥当性が考慮されているか。また、調査対象者のプライバシーの保護と人権の尊重、社会的影響への配慮が十分なされているか。

## 【博士後期課程】

### 1. 修了要件

3年の在学期間を満たし、所定の授業科目について20単位以上を取得し、更に、「都市政策科学特別研究」における中間発表を踏まえ学位論文を提出し、その審査に合格していること。なお、学位論文を提出するに際し満たすべき要件は以下のとおりとします。

- ①「都市政策科学特別研究」において、当該学位論文の内容に関わる3回の中間発表と、当該学位論文全体の概要を示す第4回の発表を行っていること。
- ②学位論文の内容を構成する審査付き学術論文が2本以上掲載済みまたは掲載決定済みであること、または、それに相当する研究業績をあげていること。

なお、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げたと認めたものについては、博士後期課程に2年以上在学すれば足りるものとします。また、本学在学生在が修了要件を確認する場合は、必ず入学年度発行の履修の手引を参照すること。

### 2. 学位論文審査基準

上記の学位論文審査基準は、以下のとおりとします。

- ①自ら習得した知識や既往の研究を踏まえた上で研究目的が明確に示されており、学位論文にふさわしい学術的意義があるか。
- ②目的にあった研究方法、資料、データが用いられているか。
- ③研究結果に基づいて的確な考察・結論が導かれているか。
- ④国際的に見ても高い独創性があるか。
- ⑤論文構成、文章表現、図表などは適切か。
- ⑥社会的に有用な知見が得られているか。
- ⑦博士後期課程での学習を通じて主体的に学位論文が書かれているか。
- ⑧口頭試問でのプレゼンテーションと質疑応答が適切か。
- ⑨研究目的と研究手法の倫理的妥当性が考慮されているか。また、調査対象者のプライバシーの保護と人権の尊重、社会的影響への配慮が十分なされているか。

## 2. 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー：CP）

（1）専門知識及び研究開発その他の能力の確保のための科目編成・教授法・学修方法・学修課程・学修成果の評価のあり方等の基本的考え方

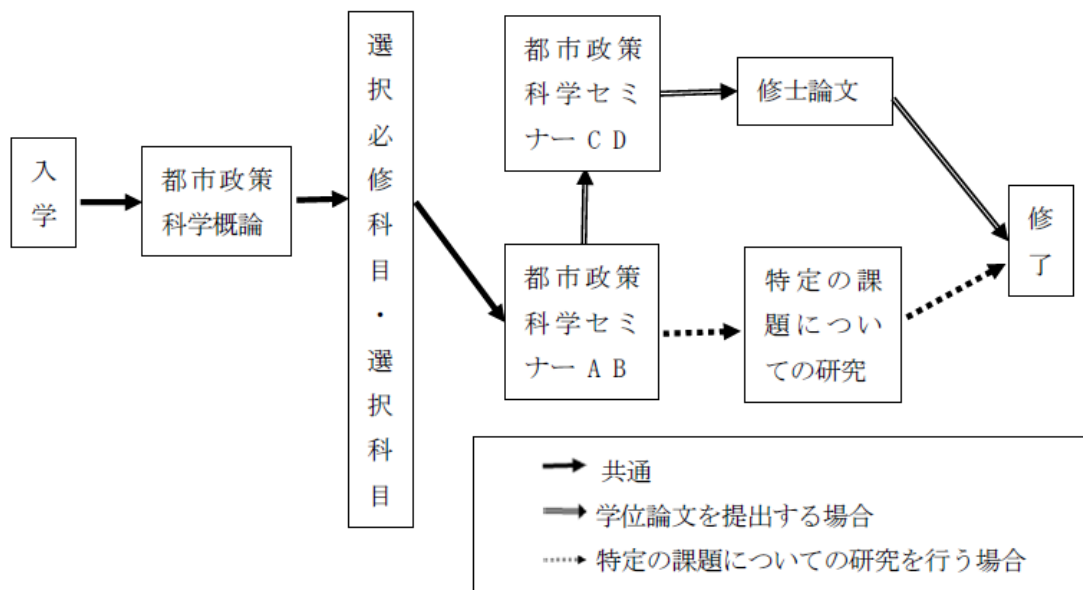
### 【博士前期課程】

多様な分野から学生が集まってくることに鑑み、講義・演習並びにセミナーを通じて研究の基礎となる能力を涵養し、追究するテーマに関する修士論文、又は特定の課題についての研究の成果を完成させるように指導します。具体的には、以下のカリキュラムを編成・実施します。

なお、学修成果の評価については、具体的な評価方法をシラバスに明示するとともに、厳正かつ客観的で公正な成績評価を実施します。成績は原則として絶対評価によって判定し、合格者に単位を付与します。

1. 必修科目： 全教員の担当する「都市政策科学概論」「都市政策科学セミナーA」「同B」「同C」「同D」（各2単位、合計10単位）を通じて、学際的な視野を持つ学生を育成します。なお、特定の課題についての研究の成果を提出する者については、「都市政策科学概論」「都市政策科学セミナーA」「同B」（各2単位、合計6単位）を必修とします。
2. 選択必修科目、選択科目： 必修以外の各講義・演習については、学生自身の専門分野に照らし合わせ、計画的に履修することを前提とします。なお、選択必修の講義より12単位以上を履修することを修了の要件とします。
3. 修士論文： 各指導教員の指導により作成を進めます。またその内容は、都市政策科学セミナーにおいて、①テーマと研究計画の発表、②進捗状況の中間発表、③進捗状況の中間発表の3回の発表を行い、学域の全教員の指導を受けるものとします。以上の過程を経て修士論文を提出し、主査・委員の教員による口頭試問及び最終発表会を行うこととします。
4. 特定の課題についての研究の成果： 上記「修士論文」に代わるものとして、やはり各指導教員の指導により作成を進めます。その内容は、都市政策科学セミナーにおいて、①テーマと研究計画の発表、②進捗状況の中間発表の2回の発表を行い、学域の全教員の指導を受けるものとします。以上の過程を経て研究の成果を提出し、主査・委員の教員による口頭試問及び最終発表会を行うこととします。

博士前期課程カリキュラムツリー



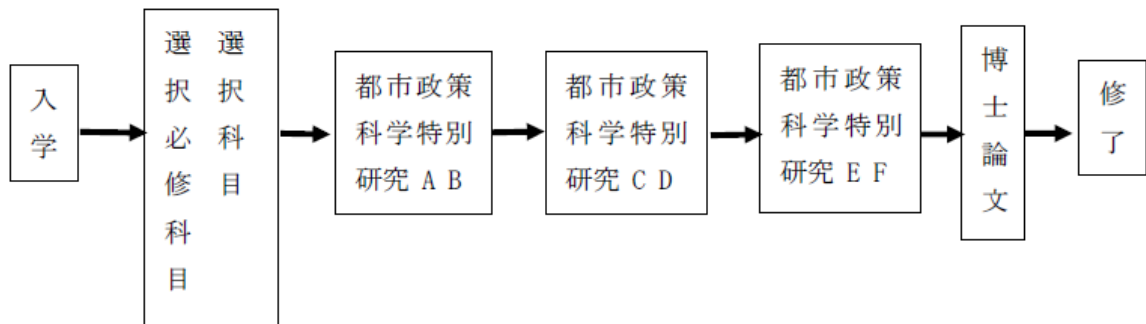
### 【博士後期課程】

博士前期課程の成果、または相当する研究業績を踏まえて、さらに高度な研究を遂行する能力を養い、博士論文の指導を通じて、都市に関する研究者や高度な実務者として自立させることを目標とします。具体的には、以下のカリキュラムを編成・実施します。

なお、学修成果の評価については、具体的な評価方法をシラバスに明示するとともに、厳正かつ客観的で公正な成績評価を実施します。成績は原則として絶対評価によって判定し、合格者に単位を付与します。

1. 必修科目： 全教員の担当する「都市政策科学特別研究A」「同B」「同C」「同D」「同E」「同F」（各2単位、合計12単位）を通じて、学際的な視野を持つ学生を育成します。
2. 博士論文： 各指導教員の指導により作成を進めます。またその内容は、都市政策科学特別研究において、①テーマと研究計画の発表、②進捗状況の中間発表、③進捗状況の中間発表、④研究成果の概要の発表の4回の発表を行い、学域の全教員の指導を受けます。以上の過程を経て博士論文を提出し、主査・委員の教員による口頭試問及び最終発表会を行うこととします。

博士後期課程カリキュラムツリー



博士前期課程カリキュラムマップ

		単位	ディプロマポリシー（５）－１の関連項目
必修	都市政策科学概論	2	①
	都市政策科学セミナー A B	各2	②、③
	都市政策科学セミナー C D (学位論文提出者のみ必修)	各2	②、③
選択 必修	都市空間解析特論	2	②
	都市空間解析演習	2	③
	参加型デザイン実習	4	③ ※2020年度以降は2単位
	参加型ワークショップ特論	2	②
	都市環境計画特論	2	②
	都市環境計画演習	2	③
	都市環境経済学特論	2	②
	都市環境経済学演習	2	③
	都市防災計画特論	2	②
	都市防災計画演習	2	③
	都市住居論特論	2	②
	都市政策法務演習	2	③
	法と経済学特論	2	②
	行動法と経済学演習	2	③
	自治体行政学特論	2	②
	自治体行政学演習	2	③
	質的研究方法論特論	2	②
都市制度論演習	2	③	
自治体環境行政法特論	2	②	

	財政学特論	2	②
	公共政策演習	2	③
	都市社会論特論	2	②
	都市社会論演習	2	③
	都市コミュニティ論特論	2	②
	都市コミュニティ論演習	2	③
	都市健康福祉論特論	2	②
	都市健康福祉論演習	2	③
	社会調査法特論	2	②
	GIS特別演習	2	③

博士後期課程カリキュラムマップ

		単位	ディプロマポリシー（5）－1の関連項目
必修	都市政策科学特別研究 A B	各2	②
	都市政策科学特別研究 C D	各2	②
	都市政策科学特別研究 E F	各2	②
選択 必修	都市空間計画特殊研究 A B	各2	①
	都市空間計画特殊研究 C D	各2	②
	都市空間計画特殊研究 E F	各2	③
	都市空間解析特殊研究 A B	各2	①
	都市空間解析特殊研究 C D	各2	②
	都市空間解析特殊研究 E F	各2	③
	参加型デザイン特殊研究 A B	各2	①
	参加型デザイン特殊研究 C D	各2	②
	参加型デザイン特殊研究 E F	各2	③
	都市環境計画特殊研究 A B	各2	①
	都市環境計画特殊研究 C D	各2	②
	都市環境計画特殊研究 E F	各2	③
	都市経済学特殊研究 A B	各2	①
	都市経済学特殊研究 C D	各2	②
	都市経済学特殊研究 E F	各2	③
	都市防災計画特殊研究 A B	各2	①
	都市防災計画特殊研究 C D	各2	②
	都市防災計画特殊研究 E F	各2	③

都市政策法務特殊研究 A B	各2	①
都市政策法務特殊研究 C D	各2	②
都市政策法務特殊研究 E F	各2	③
行動法と経済学特殊研究 A B	各2	①
行動法と経済学特殊研究 C D	各2	②
行動法と経済学特殊研究 E F	各2	③
自治体行政学特殊研究 A B	各2	①
自治体行政学特殊研究 C D	各2	②
自治体行政学特殊研究 E F	各2	③
都市制度論特殊研究 A B	各2	①
都市制度論特殊研究 C D	各2	②
都市制度論特殊研究 E F	各2	③
財政学特殊研究 A, B	各2	①
財政学特殊研究 C, D	各2	②
財政学特殊研究 E, F	各2	③
都市社会論特殊研究 A B	各2	①
都市社会論特殊研究 C D	各2	②
都市社会論特殊研究 E F	各2	③
都市コミュニティ論特殊研究 A B	各2	①
都市コミュニティ論特殊研究 C D	各2	②
都市コミュニティ論特殊研究 E F	各2	③
都市健康福祉論特殊研究 A B	各2	①
都市健康福祉論特殊研究 C D	各2	②
都市健康福祉論特殊研究 E F	各2	③